

令和7年度(2025年度)八王子市保健所運営会議 議事概要

1 日 時 令和8年(2026年)2月12日(木) 午後3時00分～午後4時30分

2 場 所 八王子市保健所 4階 401会議室

3 参加者名簿

	氏名	所属・役職
1	橋本 政樹	八王子市医師会 理事
2	羽鳥 直之	東京都八南歯科医師会 理事
3	森田 二三江	八王子薬剤師会 副会長
4	小池 崇央	東京都獣医師会八王子支部 支部長
5	小井戸 浩子	東京都助産師会八南分会 会長
6	木村 裕美子	わかくさ家族の会 理事
7	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会 会長
8	村松 徹	八王子市議会議員
9	九鬼 ともみ	八王子市議会議員
10	山本 貴士	八王子市議会議員
11	内田 由香利	八王子市議会議員
12	古里 幸太郎	八王子市議会議員

4 議 題

- (1) 第4期八王子市食育推進計画(素案)について
- (2) 食中毒発生状況と食中毒発生防止のための取組みについて
- (3) 八王子市感染症予防計画の進捗状況について
- (4) その他

【質疑応答】

(1) 第4期八王子市食育推進計画(素案)について

質問 1	P.6の「計画の体系」について、「あるべき水準」が、具体的にどのようなものを指しているのか、教えてください。
回答 1	成果指標の達成度を縦軸にしており、横軸の計画期間中に基本目標を達成できた時の達成度をあるべき水準と定めています。その水準に計画的に近づけていくことにより、最終的な将来像が達成できるという体系を組んでいます。

質問 2	P.13「評価指標の設定」を見ると、令和元年から令和6年の間に、朝食を食べていない人の割合が、大人よりも特に小学生～大学生で大きく増加しています。この短期間で未朝食率が上昇した理由をどのように分析していますか。また、今後、未朝食率を0%や5%といった目標に近づけるために、どのような取り組みを考えているのかお聞きします。
回答 2	朝食を食べていない人の割合の高さ、とくに小学生から大学生にかけて朝食欠食率が上昇していることを大きな課題として認識しています。これまで行政の栄養士が保育園から中学校までの食育には力を入れてきましたが、高校生や大学生への朝食摂取の働きかけは不足していたと感じています。市内には21の大学等があるため、今後は「共創による食育」として大学生と協働し、大学生自身が主体的に関われる取り組みを進めながら、朝食摂取率の向上を図っていきたいと考えています。
意見 2	P.12「施策の展開」では五つの食資源のサークルが示されており、いずれも重要だと感じています。市内では豊富な農作物や都内随一の農業生産高がある一方で、私の地元である高月地区では農家の高齢化が進み、後継者がほとんどいないなど、農家のバランスが崩れつつあります。実際に、来年や再来年には米作りをやめるという声もあり、農林課とも対応について相談しながら活動しているところです。こうした状況を踏まえ、農家の方々のバランスがさらに崩れないよう、横断的な連携を進めていただきたいと思います。
補足 2	食育推進計画については農林課も関わっていますので、意見を共有します。

質問 3	<p>第4期八王子市食育推進計画については、計画の意義が明確に示されており、着実な成果が上がることを期待しています。計画では、望ましい食生活の習得など3つの基本目標に対して具体的な指標が設定されており、小児科医としてこのアプローチに賛同いたします。例えば、P.5の「食で支える望ましい体重維持作戦」については、学校教育との連携を図ることが有効ではないかと考えています。学校保健会では児童生徒の身長・体重データをもとに成長曲線の活用が議論され、痩せの増加が小学校高学年から急速に進んでいることや、肥満も含め医療機関だけでは対応しきれない現状が明らかになりました。小児科では栄養指導が診療報酬に反映されにくく手薄になりがちな一方、必要性は高まっています。</p> <p>市には約100人の行政栄養士が在籍しているため、学校健診で抽出された児童生徒に対し、学校保健と行政栄養士が連携して栄養相談を行うなど、人材を部局横断的に活用することで、より効果的な取り組みができるのではないかと考えています。こうした協働の可能性について、どのようにお考えでしょうか。</p>
------	--

回答 3	1-3の「食で支える望ましい体重維持作戦」では、全庁的に10の取り組みを進めることになっています。その中で、個別の食に関する相談・指導ができる体制づくりを事業として位置づける予定であり、学校給食課で検討を進めています。具体的な仕組みはまだ検討段階ですが、ご指摘のあった栄養士の活用も有効な方法の一つだと考えており、今後さらに検討を深めていきたいと思っています。
------	--

質問 4	P.14の「共創による食育」における大学生の朝食について、朝食の時間をどのように設定しているのかをお聞きします。幼稚園から高校までは授業開始時間が一定ですが、大学は学生によって授業開始が異なり、アルバイトなどの影響で朝食が遅くなったり、睡眠を優先して食べなかったりするケースがあります。また、大学生の朝食欠食率が約2割とありますが、その男女比についても分かれば教えていただきたいです。
回答 4	詳細データを確認したところ、男女比は男性約7割、女性約3割の結果となっております。
質問 5	朝食の時間帯については、これまでも食育委員会で議論されてきましたが、「どの時間に食べた食事を朝食とするのか」という明確な定義がないため、朝食を摂ったかどうかを判断しづらいという指摘があります。そのため、今後は朝食の時間帯についての調査や基準づくりを進めていく必要があると考えています。
回答 5	先ほどご指摘いただいた点については、さらに深く学ぶ必要があると感じておりますので、今後も引き続き議論を重ねていきたいと考えています。

質問 6	朝食の欠食については、小中学生では家庭環境の影響が大きい一方、大学生や一般では意図的に朝食を取らない生活習慣も見られます。ただし、ライフコースアプローチの観点からは、単に体重やカロリーだけではなく、成長段階に応じた必要な栄養素、特にタンパク質を適切な時期に摂取することが重要であり、不足すると将来に悪影響を及ぼす可能性があるかと理解しています。そのうえで、朝食をどのような内容や範囲で捉えているのかをお伺いします。伝統的な一汁三菜を想定しているのか、あるいはダイエット中でも「最低限これだけは摂るべき」というような、卵や地元野菜を含む簡易的なメニューを推奨するのかについて教えてください。また、「計画の体系(SWOTクロス分析)」にあるとおり、孤食は大きな課題だと考えています。今後、一人暮らしの方が増える中で、生きがいの欠如から簡素な食事やコンビニ弁当に頼るケースも増えると懸念されます。そのため、共食の機会をどのように増やしていくのかについてのお考えもお聞かせください。
回答 6	大学生の朝食摂取については、食育に関する意識調査で「時間がない」「食べないほうが体調が良い」という理由が上位となっていました。そのため、まずは何か一口でも食べてエネルギー源を確保してもらうことを最優先としています。一汁三菜を最初から求めるのではなく、まずは炭水化物を一口、次の段階でタンパク質へと進めるなど、段階的な朝食の提案が必要だと考えています。共食の機会については、子ども食堂を有効に活用したいと考えています。現在、子ども食堂は年代を問わず利用できる「誰でも食堂」として機能しており、市内には朝食を提供する施設も2か所あります。こうした場を活用しながら、今後も検討を進めたいと考えています。ま

	た、令和 6 年度には 5 か所の学校給食センターが整備され、地域の食育拠点として位置づけられています。ここでは試食会などの取り組みも行われているため、共食の場として積極的に活用していきたいと考えています。
--	---

質問 7	3つお伺いします。1つ目は、妊産婦に対して、現在どのような食育についての具体的施策を実施しているのかをお伺いします。2つ目は、学校給食において、食器など食育に関わる要素について、どのような連携・工夫をされているのかをお伺いします。3つ目は、ご飯だけ、またはおかずだけを食べてといった「一品食い」の子どもへの対応として、何かアプローチをされていますか。
回答 7	<p>1 点目の妊産婦への取り組みについては、保健福祉センターで保健師が開催するオンライン版のパパママクラスに栄養士や歯科衛生士が参加し、妊娠期の食生活等に関する支援を行っています。2 点目の学校給食との連携については、令和 4 年に八王子市栄養士連絡会を立ち上げ、従来の縦割りを超えて行政栄養士同士が横断的に連携する体制を整えました。こうした連携により意見交換が活発になり、今回の食育計画にもその知見が反映されています。3 点目の一品食いに関しては、直接携わっていないため、後日あらためて回答する予定です。</p> <p>後日、各課に確認した回答は以下のとおりです。</p> <p>学校給食課の取組：各校の状況に合わせて、食育メモやミニ指導などで必要に応じて指導を行っています。</p> <p>子どもの教育・保育推進課の取組：色んな食べ物を食べることの大事さを食育で実践する中で、無理強いせず、子どもたちが“まずは食べるって楽しい”と感ぜられるような働きかけを行っています。</p>
補足 7	食器そのものについては把握していませんが、子どもの教育・保育推進課では、給食を通して食事のマナー指導を行う役割も担っていると認識しています。一品食いがマナー指導の対象に含まれるかは明確ではないものの、何らかの形で指導が行われているものと考えています。

意見 8	まず、子ども食堂については、市内に 60 か所を超える拠点があるため、食育の場としても積極的に活用していただきたいと考えています。また、地域の給食センターを活用した料理教室は新しい取り組みだと思いますが、給食センターでは文化的背景を含む多くの情報が提供されており、これを食べに来られた方や子どもだけでなく広く市民と共有できる料理教室は非常に魅力的で、ぜひ積極的に進めていただきたいと感じています。さらに、給食に関しては、1 日の塩分摂取量を 5g 以内にするという栄養士の方針のもと、バランスの取れた食事が提供されていると伺っています。計画の評価指標にも「栄養バランスの向上」や「食の安全・安心」が掲げられていますが、過剰な塩分摂取のリスクについても、適切に情報提供する必要があると思います。市役所 1 階の食堂で提供されている八王子ラーメンの塩分量表示を見ると、6 グラムを超えています。塩分過多の提供については現場でも検討していただきたいと考えています。
補足 8	ご意見として承り、関係部署へ共有いたします。

(2) 食中毒発生状況と食中毒発生防止のための取組みについて

質問 9	今回の食中毒とは少し異なりますが、現在、保育園や幼稚園を中心にノロウイルスなどの感染性胃腸炎が流行しており、とくに家族内感染の広がりが懸念されています。園によっては感染が繰り返し発生する一方で、そうでない園もあり、感染対策の実施状況に差があると感じています。例えば、使用済みのティッシュをポケットに入れたまま他の子どもの鼻を拭く、職員の手洗いが不十分であるなど、基本的な衛生対策が徹底されていない事例も見られます。このように、食中毒ではないものの、日々の感染対策を園全体で均点化が重要と課題と考えていますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。
回答 9	保育園の感染症対策について、八王子市保健所では昨年8月に市内の保育園・こども園を対象とした集合研修会を実施し、座学に加えて消毒や PPE の着脱実技、グループワークを行い、多くの参加を得ました。ご指摘の均点化は重要な課題であり、今年度は職員向けの感染症予防 e ラーニング研修の実施や、都の取り組みである「保育所等における感染対策ハンドブック」の周知を進めています。これらの情報を活用し、各園がノウハウを蓄積していくことが均点化につながると考えています。また、感染性胃腸炎の集団発生時には保健所への報告を受け、必要な園へその都度指導を行い、経験の蓄積につなげてまいります。
意見 9	地道な講習会などの取組みについて、今後も引き続き継続していただくようお願いいたします。

質問 10	八王子市内で HACCP に基づく衛生管理を行う事業者が増えているとの説明がありました。具体的に何事業者が導入しているのか、その事業者数と割合を教えてください。
回答 10	実際の数値は把握していませんが、システム上では飲食店が約 4,000 件登録されており、HACCP で絞り込むと約 1,000 件が抽出されます。ただし、これらの数値は実態とは一致していません。

質問 11	今後、HACCP 導入事業者の状況をきちんと把握していく方針があるのか、また、現時点で情報が共有されていない事業者にはどのようにアプローチしていくのかについてお伺いします。
回答 11	HACCP は義務化されているため、基本的にはすべての事業者が取り組む必要があります。今後は、5～6 年ごとの更新時に HACCP の基本的な考え方や、管理表の作成方法などを一緒に確認しながら支援を行い、全ての事業者が HACCP を導入、または HACCP に準じた衛生管理ができるよう取り組んでまいります。

意見 12	私は学校薬剤師をしております。感染症、特にノロウイルスに関する情報提供があります。八王子市の小中学校には「ノロウイルス対処セット」が備えられています。このような対処セットについて、講習会を通じて保育園などにも情報提供していただければと思います。
-------	--

補足 12	保育園などについても、学校と同様の嘔吐物処理セットを確実に準備していただけるよう、保健対策課から情報提供を行っています。各保育園の状況に応じて、設置場所や内容について相談しながら対応しています。
補足 12	有効に活用していただけると良いと思います。

質問 13	屋台など、市内でさまざまなイベントが開催される中で、対策やマニュアルがあるとは思いますが、それらが実際にどの程度有効に機能しているのかお伺いします。
回答 13	屋台については、HACCPに基づく衛生管理の実施を依頼していますが、現場ではまだ十分に実践されていない状況です。今後は、定着に向けて支援を進めてまいります。

(3) 八王子市感染症予防計画の進捗状況について

質問 14	P.5「数値目標に対する取り組み」の中で示されている、保健所業務に必要な人員数の想定については、その算出の背景や根拠がどのようなものかをお伺いします。
回答 14	コロナ禍での対応実績をもとに、東京都が算出した想定患者数に合わせて、感染者対応や疫学調査に要する年間の作業時間から必要人員数を試算しています。

意見 15	八王子市感染症予防計画が国や東京都と整合して策定されていることは心強く、協力する意思はあります。ただし、計画を有効に機能させるために、市として非常時の備品(例:DP や N95 マスクなど)の備蓄をお願いしたいです。各医療機関にも備蓄は求められていますが十分とは言えず、特にクリニックでは日常診療で使用しない物品の備蓄が難しいうえ、医療経営の悪化により余力がない現状をご理解いただきたいです。
補足 15	医療経営の悪化については、診療報酬改定の中で対応されるものと考えています。パンデミック対策としては、東京都と医療機関との間で医療措置協定が締結されており、この協定により診療報酬の加算や都からの補助が受けられます。また、都の新型インフルエンザ等対策行動計画では、準備期には都が備蓄を行い、初動期に防護服が不足すれば行政備蓄から供出し、対応期に不足する場合には関係機関で相互融通する仕組みが示されています。したがって、医療機関に求められる備蓄については、ご協力をお願いしたいと考えています。